

第9回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1 開催日時 令和7年8月22日（金）午後2時から午後4時45分

2 開催場所 川越市役所 7AB会議室

3 出席者 横田等（会長）、眞下英二（副会長）、池浜あけみ、栗原瑞治、山木綾子、
（委員） 小ノ澤哲也、吉野郁恵、筑井麻紀子、石橋裕、及川康、西川亮、新井康夫、
*敬称略 焦雁、高橋健治、岡村淳子、山口陽子、牛久保努、岡野一明、関口俊一、
福田智江子、山岡俊彦、櫻井晶夫、福木孝、飯島大輔、佐藤光、

4 欠席者 神田賢志、増田俊和、崎幸子、石川真、松本隆、
（委員）
*敬称略

5 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

委員の皆様におかれては、7月、8月のタイトなスケジュールにもかかわらず、活発な御審議をいただき、感謝申し上げます。本日は「分野横断的な課題」「土地利用」「将来都市像」について御審議いただいた上で、第五次総合計画全体についての御意見をいただきたい。

3 議事（ ◎会長 ○委員 ・事務局 ）

（1）分野横断的な課題について

①まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ 資料1-1、1-2、参考資料1、2に基づき説明 ～

○資料1-1「基本目標4 安心して暮らせる川越」で、本文中に「安心・安全」とあるが、国の表現は「安全・安心」である。「安全」という基盤があつて「安心」が得られるという意味合いだと思うが、国と表現を統一してはどうか。

・表現を整理したい。

○資料1-1「基本目標4 安心して暮らせる川越」のKPIに、「地球温暖化対策に取り組んでいる市民の割合」とあるが、適切なKPIなのか疑問である。例えば、レジ袋を削減することと、マイカーの利用を控えることでは、温暖化対策の効果は大きく異なる。それらをまとめて「地球温暖化対策に取り組んでいるか否か」というKPIにしていることに違和感がある。

○近年では、「地球温暖化」よりも幅広い用語として「気候変動」が使われており、表現の整理が必要である。ただし、市民にとっては「地球温暖化」の方がイメージしやすいので、社会的な認知を踏まえて検討されたい。

○資料1-1「基本目標2 子育て・教育環境が充実する川越」のKPIに、「自分の将来について明るい希望があると思うこども・若者の割合」とあるが、適切なKPIなのか疑問がある。

こどもたちが明るい希望を持っても、実際に将来が明るい状況になれば、KPI として妥当性を欠くのではないか。

- ・KPI「地球温暖化対策に取り組んでいる市民の割合」については、市民の認知度を考慮して「地球温暖化」と表現したものである。また、市民意識の現状として「地球温暖化対策は必要だが、何をしたら良いかわからない」という人も多く、啓発等の必要性を踏まえてこのような KPI を設定した。
- ・KPI「自分の将来について明るい希望があると思うこども・若者の割合」については、「こども大綱」における数値目標を踏まえたもので、こども・若者の希望を叶える支援を進める上での達成度を測ることを意図している。
- ・御意見を踏まえ、改めて KPI について検討したい。

○資料 1－1「基本目標 1 稼ぐ力を高め、付加価値を創出する川越」の KPI に「市内総生産額」とあるが、令和 12 年の目標値が 1 兆 6,000 億円と記載されている一方で、当日資料 3－2「施策 5－1 地域産業の活性化と商工業の振興」の同じ成果指標では、目標値が 1 兆 5,800 億円と記載されている。どちらが正しい目標値なのか。

- ・当日資料 3－2 の「1 兆 5,800 億円」が正しい目標値である。資料を修正したい。

○資料 1－2「基本目標 3 魅力を磨き、かかわる人が増えていく川越」の数値目標に「ふるさと納税件数」とあるが、ふるさと納税の是非をめぐって議論が分かれている中で、敢えて数値目標とした意図は何か。

- ・否定的な意見があるのは承知しているが、本市の魅力を測る指標の 1 つとして適切であると考えた。関係人口の定義には「ふるさと納税を行う人」も含まれていることから、関係人口を増やしていく意図もある。また、ふるさと納税件数を増やすために、地域産品を増やしたり、付加価値を高めたりと、本市の地域産業にとっても良い影響があると考えます。

○川越市としてはメリットの方が大きいと思うが、税金の使い道として正しいあり方なのか、検討してほしい。

○資料 1－1「基本目標 4 安心して暮らせる川越」に、KPI「手続きのオンライン化率」とあるが、令和 12 年に 100%を達成するのは無理ではないか。高齢者や障害者、特に視覚障害者が、オンラインで手続きするのは難しいと思うが、どのような対応をしていくのか。

- ・法令等で書面や対面が必須の手続きを分母から除いた上で、オンラインで手続き可能なものの割合を 100%にするものである。なお、視覚障害のある方など、支援が必要な方については、これまでどおり対面で対応する。

○オンライン化が進むのは良いことだが、障害のある方や高齢者が置いてきぼりにならないようにしてほしい。

○ふるさと納税のあり方について、しっかり検討すべきという意見に賛同する。返礼品をアピールするような本末転倒なあり方ではなく、クラウドファンディングのように川越市の施策を PR した上で、その施策を実施するために提供された資金への返礼であれば、ふるさと納税が増えることも評価できる。

②国土強靱化地域計画

～ 資料 2－1～資料 2－4 に基づき説明 ～

○当日資料 1 にある「川越市災害時アスベスト対策初動マニュアル」は、どこで入手できるのか。

- ・公開はしておらず、内部向けのマニュアルとして準備したものである。
- アスベストの被害に遭うと想定されるのは、災害ボランティアなど現場で対応する方である。そういった方々にも分かるように、ホームページで公表したり、配布物を用意したりするなどの準備をした方が良いのではないかな。
- ・検討したい。
- 資料２－１「目標１ あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ」の指標に「久保川改修の進捗状況」とあるが、久保川の改修は、これまで何年も取組んでいるのに未だに終わらない。豪雨時における高齢者の避難は地元でも課題となっており、このような人命に関わる取組に、非常に長い時間を要している状況である。市の財政状況は理解しているが、５年後の目標値が 33.3% という設定で良いのか疑問である。
- ・久保川の延長は約 2.4km で、令和 6 年までに約 500m が改修済みとなっている。今年度は、そこから上流側の 60m について改修工事を予定している。河川の改修工事は、渇水期など、実施時期を決めて工事を行う必要があるため、距離をなかなか稼げない。水害について関係部署と連携を図るなど、住民の方が少しでも安心して暮らせるよう、整備を進めていきたい。
- 当初は、年間 90～100m 整備をすると言っていたが、それがどんどん縮まって今年度は 60m である。いつ完成するのかと不安を抱える地域住民に対して、丁寧に説明することが安全安心の基本ではないかな。
- ・今後の整備について地域住民の方に周知するとともに、工事の時期等も含めて調整したい。
- 川越市は大きな川が流れているため、市域の東部から北部にかけて、液状化の危険が非常に高くなっているが、資料２－１では、液状化に伴うライフラインの寸断等に関する内容が乏しいのが気になった。国の計画には記載がないが、川越市では、液状化に伴う交通網の寸断や住環境の著しい悪化は十分考えられる事態であり、このような記載があっても良いのではないかな。
- 資料２－１「目標５ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる」について、東日本大震災では通信手段が断たれ、市や教育委員会の指示が入ってこない状況の中、各学校の判断で児童生徒を避難させるなどの対応を行った。結果的に、対応が学校によってバラバラになってしまったが、そこでの教訓を踏まえ、各学校や市、関連施設をトランシーバーでつなぐといった取組は考えられないかな。
- ・災害時に、通信設備を利用して学校間での連携を図る環境は、一部で整っている。私立学校については、今後も丁寧に対応していきたい。
- 資料２－１では、外国人の観光客が帰宅困難者となった場合の支援について言及しているが、外国人の居住者や労働者についての記載があまり見受けられない。地震に慣れていない方も多く、災害時の情報について多言語対応等が必要ではないかな。
- 資料２－２「目標６ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」について、国の計画では「国際的な風評被害」による経済への甚大な影響をリスクシナリオとしている一方で、市の計画では「該当しない」と整理している。しかし、川越市は観光地でもあるので、風評被害に関して何らかの記載があっても良いのではないかな。
- ・外国籍市民への多言語対応については、資料２－１「目標２ 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ」の中の取組として反映できるか、関係課と調整したい。また、風評被害につ

いては、資料２－１「目標４ 経済活動を機能不全に陥らせない」の中での取組として反映できるか、関係課と調整したい。

- 市のハザードマップを見ると、市役所北側には全倒壊数率 10%の区域が広がっており、その真ん中に川越北消防署が位置している。消防署又は市役所が、使用困難になった場合のバックアッププランは立てているのか。大規模災害が起きた場合には、市役所に職員が集まって災害対応に当たり、川越北消防署もその中核的な役割を担うことになると思うが、それら施設が立地する区域の全倒壊率が市内でも極めて高いように見受けられる。
- ・川越北消防署については、別の場所で新庁舎を建設中である。また、川越市役所は、倒壊区域内に立地していないため、これまでどおり災害発生時には防災機能を集約していくことになる。
- 建物の倒壊により道路等が使えなくなる可能性もある。消防庁舎を建て替えても、そこからの出動が難しくなるなどの事態は考えられるのではないか。
- ・御指摘のとおり道路が寸断された場合には、優先道路に指定されている国道や県道を活用することになるが、新消防庁舎は、国道 254 号線付近に建設予定であり、そこまで大きな被害が見込まれることは、現時点では考えていない。
- 資料２－１の指標「自主防災組織結成率」の基準値は 81.9%だが、当日資料３－２「施策７－４ 防災・危機管理体制の整備」の同じ成果指標では、基準値が 81.8%となっている。どちらか正しいのか。
- ・81.8%が正しいので、資料２－１を訂正したい。

(2) 土地利用について

～ 資料３－１、３－２に基づき説明 ～

- 資料３－１の「土地利用計画図（案）」をみると、南古谷駅南口が新たに土地利用想定箇所に位置付けられている。ここは浸水想定区域だが、税務署や東部地域ふれあいセンター、車両基地、病院など、重要な施設が建ち並ぶ地域である。第五次総合計画でこのように位置付けられたことは非常にありがたいが、位置付けられたからといって開発が進むものでもない。当該地域を市街化区域に指定するなど、引き続き活用する方向で検討してほしい。
- ・南古谷駅南側の一帯は、駅から非常に近く、市街化区域に隣接しているなど、他のエリアとは違った特徴があることから、土地利用想定箇所として都市計画マスタープランに位置づけており、第五次総合計画でも同様の位置付けをしたいと考えている。現在は市街化調整区域であり、土地利用転換に当たっては関係機関との調整に時間を要するが、今回お示しした方針に基づく活用が図られるよう、引き続きしっかりと取り組みたい。
- 現行の土地利用計画図と比較すると、資料３－１の「土地利用計画図（案）」では凡例の並び順が入れ替わっているが、何か理由があるのか。本文にある「用途区分ごとの土地利用」で列挙している順番で整理してはどうか。
- ・凡例の並び順は、都市計画マスタープランを参照した上で精査したい。
- 南古谷駅の南側以外に４か所、新たな土地利用想定箇所が増えているが、これはどのような考え方で位置付けたものなのか。
- ・交通の利便性やインフラ整備の見込み、自然環境への配慮、地元からの要望等を総合的に勘案した中で、選定したものである。

- 例えば中福地域のように、高速道路から離れているような場所も新たに土地利用想定箇所に位置付けられているが、それはどのような考えからか。
- ・今回、新たに土地利用想定箇所に位置付けた地域については、以前実施した企業立地に係る調査結果において、企業を誘致する際の適地として可能性が見込まれる地域の中から選定したものである。
- 新たに土地利用想定箇所に位置付けられた地域は、農地が多くなっている。農地には「青地」と「白地」があるが、土地利用想定箇所に位置付けられたのは「白地」という認識でよいか。
- ・ここには「青地」も含まれている。農地転用には国や県との調整が必要となるが、企業立地の候補地として都市計画マスタープランの中でも同様の位置付けをしているものである。
- 新たに土地利用想定箇所に位置付けられた地域については、地元からの要望がある所が含まれている。その一方で、地元から要望は出ているが、土地利用想定箇所に位置付けられていない地域もある。土地利用想定箇所の位置づけについて市民の方から問い合わせがあった場合には、しっかり答えられるよう準備されたい。
- 中福地域は、ふじみ野市にある防衛省大井通信所に近い特別注視区域に指定されているが、今回の土地利用計画ではどのように整理しているのか。
- ・事業者等が具体的に決定していない段階のため、開発に伴う影響については、大井通信所でも判断しかねる状況であるが、中福地域には農地が無く、市としては開発を進めていきたいと考えている。
- 土地利用検討箇所と土地利用推進箇所に分けられているが、土地利用については、どのようなスケジュール感なのか。土地利用検討箇所は、10年かけて検討するのか。
- ・土地利用想定箇所は、今後10年間で何らかの開発を行うという意味ではなく、あくまでも土地利用が想定される箇所として示したものである。
- 土地利用推進箇所（産業系）は、中福地域を除けば、既に工業団地や産業団地がある地域ばかりである。どういう所から開発していくのかという市の意思が感じられない。
- ・関係機関と調整の上で土地利用を図るため、明確に5年後、10年後までと期限をお示しするのが難しいことは御理解賜りたい。ただし、産業系や公共施設等の土地利用推進箇所等については、市としてはある程度、開発のポテンシャルがあると考えている。なるべく早く実現するよう検討するとともに、庁内外の調整に取り組みたい。
- この先10年間何も進展しないことが無いように、積極的に市街化区域への編入や農地転用等に取り組んでほしい。
- 森林公園が土地利用推進箇所に位置付けられているが、今後のどのように整備を推進していくのか。
- ・計画区域40haの土地をどのように取得していくかが課題の1つであるが、最大の目的は森林の保全であり、公園化するだけでなく、それ以外の手法についても調査しているところである。これまで長い間、地権者を含め、地域の方をお待たせしている状況にあることは認識しており、できることから着手していきたい。
- 市民が「土地利用計画図（案）」を見ると、10年後に完成していなくても、少なくとも着手はするのではないかと想像すると思われる。土地利用検討箇所をここまで増やす必要はあるのか疑問である。
- 森林公園について、今後40haもの土地を開発していくのは無理である。推進するのは良いが、基本的な計画を見直すべきではないか。

- ・土地利用想定箇所の指定により、期待を持つ方や、その影響を懸念する方など、受け止め方は様々であると承知している。しかし、今後、人口減少局面を迎える中で市の活性化を図るためには、企業誘致など何らかの手段を講ずる必要があるという市の意思が、土地利用想定箇所の数に表れている。実現に向けて努力していくことを丁寧に説明していきたい。
- ・森林公園では、実際に計画区域内の森林の一部が墓地や畑に転用されている。市としても計画区域のすべてを公園として整備するのは難しいと捉えており、基本計画の見直しも課題の一つであると認識している。また、基本計画を見直す場合には、実行可能な計画となるよう、そのための手法についても精査しながら、検討を進めたい。
- 実行可能な計画に見直すことについては、できるだけ早期に取り組んでほしい。また、土地利用想定箇所の数については、計画案に反対であると改めてお伝えしたい。

(3) 将来都市像について

～ 当日資料 2-1、2-2 に基づき説明 ～

- 3つぐらいの案を出した上で、審議会に諮る方が良いのではないかと。最初から案が1つに絞られていると、意見を述べても、これ以上反映しようがないことになる。次の計画策定の際には、提案の仕方についても検討されたい。
- 当日資料 2-1 の説明の中で「自分らしく暮らせる魅力あふれるまち」というフレーズが出てきたが、とても良い言葉であると思った。「自分らしく暮らせる」と入れる案はなかったのか。また、川越市は平和都市宣言をしているのに、「平和」という言葉が入っていないのは、市民として疑問に思った。
- ・「自分らしく暮らせるまち」という文言は、福祉・保健・医療分野の施策の目的で用いている。将来都市像は、全ての分野をまとめた形で、10年後の川越市の姿を表現したい。
- 経済的に豊かな方やそうでない方など、様々な状況に置かれた方がいる中で、それらすべてを一括りにして「もっと幸せに」と言うよりも、それぞれの立場で、自信を持って生きていけるような社会を目指すというメッセージとして「自分らしく暮らせる」という文言がほしいと思った。
- 今回の「将来都市像（案）」を見た際、第四次総合計画とは大分違うという印象を持った。将来都市像は、「行政らしさ」を感じるものが多いが、この案に関しては、やわらかい表現が用いられているのが好印象である。
- 「自分らしさ」についても、まずは「安心して暮らせる」というベースが必要である。そういう意味で「安心」は、そこで暮らす人たちにとって非常に重要な要素であり、また、主観的に「幸せ」を感じることも、同様に重要である。
- 本日議論した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「国土強靱化地域計画」も、将来都市像にある「安心」と「幸せ」に関連した内容であるといえる。色々と御意見はあると思うが、個人的には好感の持てる将来都市像であると感じた。

(4) 第五次川越市総合計画（案）について ※報告案件

～ 当日資料 3-1、3-2 に基づき説明 ～

- 当日資料 3-2 「将来人口」のグラフについて、縦軸の目盛りが「0」ではなく「310,000」が起点となっている。これを見ただけでは、人がいなくなってしまうようなイメージがあるので「0」を起点とすべきではないか。

- ・人口減少局面にある点を強調する意図があった。「0」を起点にすることについては検討したい。
- 本文中の年号は、和暦と西暦が併記されているが、整合が取れていない部分があるので、修正されたい。また、例えば「インキュベーション」など、意味が分かりづらい用語もあるので、注釈について改めて検討されたい。

(5) その他

- ・本日までご審議いただいた内容に基づき、意見公募手続を実施する。募集期間は、8月30日（土）から9月29日（月）までを予定している。また、最後の第10回審議会は、10月16日（木）の開催予定である。

4 閉 会